

1. 募集職種及び受験資格等

職 種	採用人員	性別	資格及び業務内容等
地域福祉総合職員	1名	不問	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士資格を有する者 ・令和4年度社会福祉士試験を受験した者 ・令和5年4月1日において、満50歳未満の者 ・社会福祉に関する業務全般及び一般事務 ・福祉サービス利用援助事業 ・相談援助業務（自立支援・就労支援・家計支援・後見業務等） ・障がい者、高齢者等の当事者やその家族への地域生活における相談援助等 ・総務業務 ・普通自動車運転免許を有する者（AT限定でも可）
生活相談員	1名	不問	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、社会福祉施設等で実務経験が365日以上ある介護福祉士、社会福祉施設等で介護にかかる計画の作成または相談援助業務の実務経験が730日以上ある介護福祉士のいずれかの資格を有する者 ・令和5年4月1日において、満50歳未満の者 ・ケアマネジャー等との連絡・調整などコーディネート業務全般 ・ケアマネジャーの作成したケアプランに基づいた通所介護計画の作成、お客様やご家族との相談や連絡調整、等の通所介護サービス提供に伴う業務 ・お客様への介護に関わる補助的な業務 ・普通自動車運転免許を有する者（AT限定でも可）

2. 試験方法及び日時等

試験科目	日 時 等
面接試験	<p>◎日 時：令和5年3月9日（木）午後2時00分から</p> <p>◎場 所：北見市総合福祉会館 会議室（北見市寿町3丁目4番1号）</p> <p>※書類選考合格者を対象とします。</p> <p>※試験に要する交通費等の費用は、支給いたしません。</p>

3. 合格発表

令和5年3月13日（月）付で合格者へ直接、電話により報告します。不合格者には郵送で通知します。（合否の判定に対する問合せは受付いたしません。）

4. 受験手続き等

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書・個人調査票 ・社会福祉士他受験要件に必要な資格証の写し ・運転免許証の写し <p>※提出書類は返却いたしません。</p>
申込書記載上の注意	<p>記載事項に不正があるときは、受験及び採用資格を失うことがある。記入はすべて自筆とし、黒のペンかボールペンを用い、楷書でていねいに書くこと。</p>

5. 受付期間等

令和5年2月14日（火）から令和5年3月7日（火）までの午前9時00分から午後5時30分まで。

※郵送の場合は、令和5年3月7日（火）までに到着したものに限り受付します。（簡易書留郵便によること。）

6. 期間・勤務地・処遇等

採用期間	令和5年4月1日から
勤務場所	○地域福祉総合職員 本所生活支援課等（北見市寿町3丁目4番1号） ○生活相談員 端野支所北見市立端野デイサービスセンター （北見市端野町端野238-6）
給与	（令和4年4月1日現在） ○地域福祉総合職員 基本月額 160,100円（高校卒）～171,700円（大学卒） ○生活相談員 基本月額 151,700円（高校卒）～171,700円（大学卒） ※ただし、他の職歴等に応じた前歴換算基準（規程による）により初任給の額を決定します。
諸手当	通勤手当（勤務箇所から2km以上の場合に支給）、期末手当（年2回）、時間外手当、退職手当等 ※各手当ともに規程による
勤務時間	①地域福祉総合職員（午前8時45分から午後5時30分まで（休憩60分）） ②生活相談員（午前8時15分から午後5時00分まで（休憩60分））
休日	○地域福祉総合職員 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日） ○生活相談員 月曜日から土曜日の内で施設長が指定した日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次休暇：規程による その他：特別休暇（病気休暇、忌引休暇、夏季休暇等）
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

7. その他

合格内定について、令和4年度社会福祉士国家試験の結果により、不合格の場合は、内定を取り消す場合があります。

8. 申し込み・問合せ先

社会福祉法人北見市社会福祉協議会総務課総務係

〒090-0065

北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内

電話 0157-61-8181 FAX 0157-61-8183

個人調査票

氏 名

1. 志望の動機

2. 自分の長所・短所

3. ボランティアなどの社会貢献の経験

4. 日頃から心がけていること

5. スポーツ・文化活動などの経験
